

ごみステーションの  
ごみ散乱防止に

# からすネットを貸し出します！

からす等によるごみの散乱被害を防止するためのネットを無償で貸し出します。  
次の注意事項について、皆様でよくご相談のうえお申し込みください。

## ○対象のごみステーション

岡山市が収集するごみステーションで、路上あるいは屋根がない等のためからす等によるごみの散乱被害が現に起こっているか、あるいは被害が生じるおそれがあるものとします。

## ○ネットの規格

大：3m×4m と 小：2m×3m があります。  
色は緑となります。

※「小」で45リットル袋約10袋程度に対応できます。

○一度貸与を受けても、破損等がある場合は、再貸与ができます。

○ごみ量の増加等で、枚数に不足がある場合は、追加貸与ができます。

○手続きの流れは以下のようになります。



## 注 意 事 項

- 申請は、町内会長又はごみステーションの管理責任者が行ってください。
- ネットは歩行者及び車両等の通行に支障を来さない方法により使用してください。
- ネットの取扱いには細心の注意を払って、適切に利用してください。
- ネットは、ごみ収集後、速やかに片付け、保管中は、紛失、盗難、破損等のないように努めてください。
- ネットをからす等によるごみの散乱防止の目的以外に使用したり、第三者に対し、譲渡、転貸等をしないでください。
- 注意事項が守られていない場合は、ネットを返還していただくことがあります。
- ネットが不要になった時、紛失した時は速やかに市に届け出てください。
- ネットの使用等に起因して生じた事故及び損害については、市は一切の責任を負いません。